

令和3年度 第1回習志野市公民館運営審議会会議録(要旨)

日時 令和3年7月16日(金)14時00分～14時55分

場所 習志野市役所 3階 会議室

出席委員 松田 美基委員、齋藤 有夏委員、中台 雅之委員、後藤 京子委員、川松 和昭委員、伊藤 美智子委員、片岡 哲雄委員、小倉 恵子委員、富吉 麻衣子委員、福嶋 尚子委員

欠席委員 なし

出席職員 生涯学習部 部長 塚本 将明、生涯学習部 次長 上原 香、社会教育課 係長 吉井 利江、中央公民館 館長 河栗 太一、菊田公民館 館長 小久保 範彰、実花公民館 館長 西谷 秀樹、袖ヶ浦公民館 館長 椎名 勝、谷津公民館 館長 鈴木 俊哉、新習志野公民館 館長 平山 宣尚、中央公民館 主査 三橋 和輝、菊田公民館 主査補 田久保 光裕

傍聴者 なし

開会

1. 会議録の作成等

2. 会議録署名委員の指名

齋藤会長より議事録署名人に片岡委員、小倉委員を指名

3. 報告

報告(1)令和2年度公民館事業の報告について

中央公民館長:資料の3ページから8ページまでが公民館の事業実績となる。

令和2年度はコロナの影響で6月15日まで臨時休館とし、感染症拡大防止の為に9月まで上半期の公民館の主催事業を中止とした。

私からは中央公民館と今年度から、指定管理者となった実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館の事業実績について説明する。まず初めに3ページの中央公民館の事業については下半期より開始した。定員数や実施回数を減らして密にならない対策をして実施した。当初事業計画にはなかったがコロナ対策として WEB 講座「どんぐり工作」、「公民館料理教室」を実施し、2学級合計で延べ4,800回の視聴があった。計画の25事業のうち15事業を実施し約6割の実績となった。

菊田公民館長:4ページの菊田公民館事業実績について、22事業予定だったが上半期はすべての事業を中止し、10月の下半期から10事業の実施となった。

公民館の感染症対策として市内の公民館共通で国の公民館ガイドラインに従って入館時の手指消毒、マスクの着用、部屋の利用時には公民館利用チェック項目

表及び参加者名簿を提出するなど、現在も入館時に協力をいただいている。

菊田公民館は今年度創立50周年であり、今年の3月から現在まで引き続き、館内ロビーで館報銀杏を創刊号より展示している。引き続き周年事業に取り組んでいく。

中央公民館長：5ページの実花公民館の事業実績について、幼児家庭教育学級は、回数を約半分として開催した。

また、実花小学校の児童と学習圏会議の方とが協力し、花いっぱいボランティアくらぶを下半期に実施することができた。その他、ロビーを活用した作品展示やしめ飾り作り、新春コンサートもコロナ対策をとりながら実施し、19事業中10事業、約5割の実施となった。

6ページの袖ヶ浦公民館の事業実績について、PTA 家庭教育学級は、市内の多くの学校が新型コロナウイルスの為、開設できなかったものの、袖ヶ浦地区は全校が実施した。また、和太鼓倶楽部が中止となった代わりに和太鼓を体験する、「心を熱く！！和太鼓体験！！」という講座を実施した。その他、袖ヶ浦公民館の特徴である年末年始事業のうち、門松づくりを開設し、20事業中12事業の約6割の実施となった。

7ページの谷津公民館の事業実績について、幼児家庭教育、親と子のふれあい講座、寿学級は、実施回数、参加人数を削減し、できる範囲で実施した。実績の一覧には記載していないが、休館中に公民館の外に「おそと公民館」と名付けたホワイトボードを設置し、コロナ関係の情報提供をした。

19事業中8事業の約4割の実施となった。

新習志野公民館長：8ページの新習志野公民館の事業実績について、昨年度は文化祭、新習ふれあい祭りなどすべての事業が中止となったことから、事業の総参加人数が738人であり、一昨年度と比べ、約10分の1の参加者となっている。事業については他の公民館と同様、下半期からの実施し、回数の削減し、人数の限定など、内容も熟慮して実施した。特にクッキングは、館内で試食ができないため、完成品は家に持ち帰って試食するという形態とし、それが出来るようなお寿司やパンに限定して実施した。

地域協働の事業は、ほとんどを中止としたものの、唯一、冬の新習パレットコンサートは、ピアノとマリimbaで人数を限定しソーシャルディスタンスを取りながら実施した。

齋藤会長：ただいまの令和2年度公民館事業の報告について御意見、質問を伺う。

私の方から一件、袖ヶ浦公民館のPTA家庭教育学級について他館では中止となっているが、どうして袖ヶ浦公民館だけが開設できたのか。

中央公民館長：袖ヶ浦こども園、袖ヶ浦東小学校、袖ヶ浦西小学校、第三中学校の校長先生と公民館長が話し合って開設した。袖ヶ浦こども園についてはゴミ拾いをして環境美化に努め、袖ヶ浦西小学校については食育として学校給食センターの職員に講話いただき、袖ヶ浦東小学校についても食育として学校内で養護教員の先生や教頭先生にご講話いただいた。第三中学校は2回講義を行い、最初に校長先生に受験について、次に助産師の方に命の大切さの講話をいただいた。

齋藤会長：袖ヶ浦については了解した。他の地区ではなぜ実施できなかったのか。

中央公民館長：中央公民館についてはPTAの方に確認をしたところ活動自体がストップしている状況で他の公民館についても同様な状況であった。

川松委員：各地域コロナ禍で厳しい状況は理解できるが、この状況下でどう対応していくか検討して進めていただきたい。

報告(2)令和3年度公民館事業・予算について

中央公民館長：資料9ページの令和3年度公民館事業・予算について報告する。今年度は実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館が指定管理になったのが大きな変化となっている。公民館の職員は直営の中央公民館、菊田公民館で16名、中央公民館では再任用職員を1名増員して、フューチャーセンターに配置した。指定管理者の4公民館は合計27名を配置し、各公民館にそれぞれ1名の社会教育主事を配置している。

10ページは、令和3年度の事業計画の概要となっている。

11～12ページの事業計画総括表の学級数は、今年度、前年度比で実花公民館1.4倍、袖ヶ浦公民館1.5倍、谷津公民館1.2倍と指定管理者制度募集要項の中で求めている学級数の1.2倍を実施することを満たしている。そのため、公民館全体での事業の拡大に繋がっている。13ページに記載の全館の事業数は6%、学級数は13%といずれも前年度より増加の事業計画としている。

14ページの予算措置状況は、令和3年度の予算が前年度比で約9,900万円増加している。新たに導入した指定管理者制度の人件費が委託料に上乗せしているのと、昨年度実施していない菊田公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館の工事が上乗せされていることが要因となっている。

齋藤会長：令和3年度公民館事業・予算について御意見、質問を伺う。

川松委員：指定管理者制度の増に伴って事業の回数が増えたとのことだが、公民館とは地域文化、伝統芸能等を掘り起こし、継続させる役割があるのではないかと認識しているがいかがか。

中央公民館長：各指定管理者には、それぞれの地域に応じた伝統を受け継ぐような活動をお願いしている。

川松委員：毎年同じことの繰り返しで、新しい項目の説明を受ければわかるのだが、見えにくいところがある。公民館の仕事というのは新しいコミュニティ、伝統文化を作っていくことも必要ではないかと思う。

片岡委員：令和2年度よりも令和3年度の事業が増えている。しかし、コロナ禍において、実際は事業が増えているようにはみえないのだが、どのような認識か。

中央公民館長：今回は事業計画での比較であり、令和3年度から実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館が指定管理になったことに伴い昨年度より講座の数が増えている。

齋藤会長：片岡委員と同意見で、年度当初から7月現在まで中止となっているものがある。菊田でいえば森の音楽会が中止だとか、中止という事業が増えてきているのにも

関わらずこの事業計画だと実施という形になっているが、今後は明るい状況になっているのか、例えばPTA家庭教育学級とか袖ヶ浦公民館以外でも順調に事業が進められているのかということも含めての質問ととらえて良いのではないか。

中央公民館長: そういった意味ではこの事業計画はすべて実施できた場合の事業数であり、おっしゃる通り地域協働の部分であるコンサートや市民文化祭がすでに中止となっているが、PTA家庭教育学級においては、昨年度よりも開催できる学校が増えてきている。それ以外では家庭教育や少年・親子の講座にあっては昨年度前半未実施だったものが、今年度は開催して昨年度よりは順調に動きだしている。

片岡委員: 実際は足踏み状態で新しく動き出すというのはないのではないか。

中央公民館長: 新規事業で今のところ中止になっている事業はなく、新しく取り組んでいる親子の講座なども予定通りに実施している。

齋藤会長: 中央公民館が新たにできるにあたって、東邦大学・日本大学が大久保地区にはあるため、その学生を取り入れての活動、若しくは利用していただければということを考えていたかと思うが大学生の利用状況はどんな感じか。

中央公民館長: 中央公民館における学生の利用は、ダンスの練習や楽器の演奏に使う音楽室が完全防音になったため、バンドなど練習に使用するのに増えてきている。また、フューチャーセンターで学生対象の講座を開いて若い方の取り込みに努めている。今後については、中央公民館の青年講座を東邦大学の学生とコラボレーションして実施したり、他の公民館においては、千葉工大と連携するという試みも行っていく予定である。

川松委員: 公民館が指定管理となって祝祭日が利用できる環境になったのは良いことで新しい利用者が増えるとよい。

後藤委員: サークルメンバーについて中央公民館は3名以上だが他の公民館は5名であるが今後、他の公民館も人数の改定はしないのか。

中央公民館長: 今のところ変更の予定はない。中央公民館は部屋の数が増えて色々な方に使っていただきたいということで、団体の制限を少し緩和した。今後、中央公民館の状況を見ながら他の公民館も考えていきたい。

後藤委員: サークル自体が現状5名ギリギリでやっているところが1人減ってしまうと活動ができなくなってしまうので質問した。

福嶋委員: 大学生は小中高生と比べて活発な活動が出来ていないので、学内で活動できない代わりに公民館でサークル活動ができるということをうまく周知することができればよいと思う。

4. 協議

協議(1)実花・袖ヶ浦・谷津公民館の指定管理者制度導入後の状況について

中央公民館長: 資料15ページ以降、実花、袖ヶ浦、谷津公民館の指定管理者制度導入後の状況についてである。大きな1番のサービスの拡大のうち1点目は、主催事業の拡大である。令和3年度は前年度に比べて約1.2倍の事業を計画している。2点目の開館日の拡大は、祝日開館により令和3年度は11日増えて308日の開

館となる。ゴールデンウィークの3日間で425名の方が実花、袖ヶ浦、谷津に来館した。3点目の人材の確保は、各公民館に社会教育主事を1名ずつ配置している。

大きな2番、財政効果は、令和3年度の3公民館の指定管理料が84,959千円に対して直営だったと仮定して95,242千円であり、財政効果として約1,000万円程度、各公民館あたり約340万円程度の財政効果がでている。

また、今年度から実花、袖ヶ浦、谷津公民館の指定管理者が新しい講座に取り組み、どの講座も好評だった。

齋藤会長: ツイッター、ライン等のツールを活用し新しい利用者を増やしていければ中央公民館等は学生が利用しやすいのではないのか。情報発信を紙ベースでなくホームページ等に掲載しデータの状態であれば経費削減やコロナ対策にもつながるのではないのか。

5. その他

中央公民館長: 今年度の公民館運営審議会は2回を予定している。2回目の日程は未定だが、例年は年明けの2月頃に次年度の事業計画についてご審議いただく形になっている。今年度も日程調整のうえ2月頃に開催する予定としたい。

齋藤会長: 私が公民館運営審議会委員になったとき、新習志野公民館に指定管理制度を導入する、しないという話がはじまって、その時に祝日も開館した方がいいのではないかとか、毎日21時まで開館してほしいというようなお願いをした。それを踏襲して新たに3館も祝日開館、21時閉館をしていただいている。先程、ゴールデンウィークの来館者数が増えていると伺ってほっとしている。部屋貸しがメインではないと言われているがそれでも利用者が増えて公民館の事業に興味をもっていたければ良いのではないかと考えている。